

パブリックコメント（意見募集）について

1 パブリックコメントとは

市では、平成 16 年 4 月に小金井市市民参加条例を施行し、市の施策原案に対して、市民の提言を求める「市民の提言制度」を実施しています。

この制度は「パブリックコメント」とも呼ばれるもので、施策の策定段階における市民参加のための重要な制度です。

（市ホームページより抜粋）

2 意見募集の内容（案）

- (1) 施策名称 小金井市立保育園条例の一部を改正する条例（案）
（※改正の概要については裏面を参照ください。）
- (2) 対象 市内在住・在勤・在学の方、市内に事務所や事業所を有する法人又はその他の団体
- (3) 提出期間 令和 4 年 1 月 26 日（水）から 2 月 25 日（金）まで
- (4) 検討結果の公表 令和 4 年 3 月（予定）。
- (5) 公表にあたって
 - ① 寄せられた意見等は原則として住所・氏名を除き公開。
 - ② 意見等に対する個別的回答は行いません。
 - ③ 検討を終えたときは、意見等の内容並びに市の検討結果及びその理由を公表します。
 - ④ 個人情報や第三者を誹謗中傷するもの、施策案に直接関係のないものに対しては、公表しない場合があります。
 - ⑤ 賛否の結論だけを示したものについては、検討結果とその理由は示しません。
- (6) 資料配布場所等 市役所保育課、情報公開コーナー、市役所第二庁舎 1 階受付、市立保育園各園、その他主な公共施設。
また、市のホームページでも公開します。
- (7) 意見提出方法等 住所・氏名・施策名称を明記し、直接、郵送（必着）、ファクシミリ又は市ホームページ専用フォームで保育課にお寄せください。（匿名不可）

(参考資料)

改正の概要（案）

1 改正趣旨

市では、この度、市内の公立保育園5園のうち、施設の老朽化が進む3園（くりのみ保育園、わかたけ保育園及びさくら保育園）については、子どもの安全を第一に考え、段階的に定員を縮小した後に廃園するという方針案を策定しました。

方針案の中では、その3園のうちの2園（くりのみ保育園及びさくら保育園）については、在園児童が卒園まで通えるよう、6年間かけて定員を段階的に縮小の後、令和10年3月31日をもって廃園することとしており、この2園の段階的縮小に伴い、「小金井市立保育園条例の一部の改正する条例（案）」について、市民の皆様から広くご意見を募集するものです。

2 改正内容

- (1) 公立保育園5園中、2園（くりのみ保育園及びさくら保育園）について、令和10年3月31日をもって廃園するものです。
- (2) 2園廃園にあたっては、在園児童が卒園まで通えるよう、6年間かけて段階的に定員を縮小するものです。

年 度	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳
令和5年度	0人	14人	18人	24人	24人	24人
令和6年度	0人	0人	18人	24人	24人	24人
令和7年度	0人	0人	0人	24人	24人	24人
令和8年度	0人	0人	0人	0人	24人	24人
令和9年度	0人	0人	0人	0人	0人	24人

注) くりのみ保育園とさくら保育園の定員数は同じなため、1園分の定員の推移（案）を上記に記載しています。

- (3) 今回の改正に合わせて、各園の定員数を合計人数から年齢別人数に規定を変更します。